

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2023 年 10 月 23 日

ウイングアーク 1 s t 株式会社

2023年10月23日

東京都港区六本木三丁目2番1号
ウイングアーク1st株式会社
代表取締役 田中 潤

当社は、2023年10月12日付けで株式会社リテールマーケティングワン（以下「RMO」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、RMOを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
RMOが当社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
該当事項はありません。
4. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号・第5号）
 - (1) 吸収合併消滅会社
 - ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
 - ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。
 - (2) 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

当社は、2023年9月21日付け株式譲渡契約に基づき、2023年10月6日付けで、渡會公士氏からRMOの発行済株式100株を譲り受けました。これにより、2023年10月6日付けで、RMOは当会社の完全子会社となりました。

5. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

当社の23年2月28日現在の資産及び負債の額は、それぞれ約44,564百万円及び約25,605百万円

であり、資産の額は負債の額を上回っております。また、本効力発生日までに当社の資産及び負債の額に大きな変動は生じない見込みであります。

一方、本合併により、本効力発生日において当社がRMOから承継する資産及び負債の合計額は、それぞれ総額178,820,832円及び32,110,266円を見込んでおり、本効力発生日までに当該各吸収合併消滅会社の資産及び負債の額に大きな変動は生じない見込みであります。

また、本合併後の当社の収益状況について、本効力発生日以後における当社の債務の履行に支障を来すような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ認識されておりません。

そのため、本合併が実施された場合でも、当社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

以上より、本効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以上

別紙 1

[吸収合併契約の内容]



吸収合併契約書

ウイングアーク1st株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社リテールマーケティングワン（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲は、本合併により乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲の商号及び住所

商号：ウイングアーク1st株式会社

住所：東京都港区六本木三丁目2番1号

(2) 乙の商号及び住所

商号：株式会社リテールマーケティングワン

住所：東京都港区六本木三丁目2番1号

第3条（本効力発生日）

1. 本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2023年12月1日とする。
2. 甲及び乙は、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、協議の上、本効力発生日を変更することができる。

第4条（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭その他の財産を交付しない。

第5条（甲の増加する資本金及び準備金等の額）

本合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条（合併承認決議）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約及び本合併について株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約及び本合併について株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。

第7条（会社財産の承継）

乙は、甲に対し、本効力発生日において、乙の一切の資産及び負債並びにその他の権利義務を引き継ぐ。

第8条（本合併の条件の変更及び本合併の中止）

甲及び乙は、本契約締結日後本効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、協議の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙はその写しを保管するものとする。

2023年10月12日

甲：東京都港区六本木三丁目2番1号
ウイングアーク1st株式会社
代表取締役 田中 潤



代表印



代表印

乙：東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社リテールマーケティングワン
代表取締役 渡會 公士



代表印



代表印

別紙 2

貸借対照表

(2023年2月28日)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	178,820,832	流 動 負 債	32,110,266
現 金 及 び 預 金	161,093,710	買 掛 金	7,994,030
売 掛 金	17,016,120	未 払 金	4,091,212
前 払 費 用	711,002	預 り 金	409,524
		未 払 法 人 税 等	16,089,200
		未 払 消 費 税 等	3,526,300
		負 債 合 計	32,110,266
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	146,710,566
		資 本 金	26,000,000
		資 本 剰 余 金	25,000,000
		資 本 準 備 金	25,000,000
		利 益 剰 余 金	95,710,566
		繰 越 利 益 剰 余 金	95,710,566
		純 資 産 合 計	146,710,566
資 産 合 計	178,820,832	負 債 純 資 産 合 計	178,820,832

損益計算書

〔 2022年3月1日から
2023年2月28日まで 〕

(単位：円)

科 目	金 額
売 上 高	185,899,800
売 上 原 価	
ロイヤリティ	43,609,900
売 上 総 利 益	142,289,900
販売費及び一般管理費	64,924,015
営 業 利 益	77,365,885
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,049
雑 収 入	271
経 常 利 益	77,367,205
税金等調整前当期純利益	77,367,205
法人税、住民税及び事業税	25,819,900
当 期 純 利 益	51,547,305

株主資本等変動計算書

〔 2022年3月1日から
2023年2月28日まで 〕

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2022年3月1日残高	26,000,000	25,000,000	44,163,261	95,163,261	95,163,261
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	—	51,547,305		—
事業年度中の変動額合計	—	—	51,547,305	51,547,305	51,547,305
2023年2月28日残高	26,000,000	25,000,000	95,710,566	146,710,566	146,710,566